

令和5年度第1回玉野市地球温暖化対策協議会 議事概要

日 時 令和5年8月3日（木）10：00～12：00

場 所 玉野市リサイクルプラザ 2階

出席者 岡山県職員 2名

市内民間事業者 8名

出席者兼事務局 玉野市市民生活部環境保全課

欠席者 市内民間事業者 2名

公募市民 1名

議事の概要

1 開会

令和5年8月3日 10：00 開会

開会にあたり、事務局（市民生活部長）よりあいさつを行った。

2 委員紹介

委員の自己紹介を行った。

3 事務局紹介

事務局の自己紹介を行った。

4 議事

【事務局】

（議事（1）玉野市地球温暖化対策協議会設置の趣旨について、「資料2 玉野市地球温暖化対策協議会設置要綱」を提示し説明を行った。）

今の説明に対して、ご質問はありますか。

（一同、質疑なし）

【事務局】

（議事（2）玉野市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定について、「資料3 玉野市地球温暖化対策協議会の開催スケジュール」及び「資料4 玉野市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定について」を提示し説明を行った。）

今の説明に対して、ご質問はありますか。

（一同、質疑なし）

【事務局】

(議事(3) 玉野市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の基本的事項について、「資料5 玉野市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の基本的事項」を提示し説明を行った。)

今の説明に対して、ご質問はありますか。

(一同、質疑なし)

【事務局】

(議事(4) 玉野市の温室効果ガス排出量について、「資料6 玉野市の温室効果ガス排出量の現状分析について」を提示し説明を行った。)

今の説明に対して、ご質問はありますか。

【委員】

温室効果ガス排出量の現状分析について、2019年度までの算定しかされていないと理解してよろしいでしょうか。また、2019年度以降の温室効果ガス排出量の算定は、これから実施されるのでしょうか。

【事務局】

温室効果ガス排出量の算定は、様々な統計データを用いて行っています。現時点において、全てのデータが揃う時点は2019年度までとなっております。そのため、2019年度までの温室効果ガス排出量の算定を行っております。

なお、2020年度の温室効果ガス排出量の算定が可能となるタイミングは、来年の1月若しくは2月頃となるため、2019年度までのデータを以って、玉野市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の策定を行うこととしています。

【委員】

わかりました。

【委員】

産業部門の算定方法について、教えていただけないでしょうか。

【事務局】

製造業の算定は、環境省が公表しているマニュアルの「事業所排出量積上法」を活用しており、大規模事業所は省エネ法に基づく特定事業所の実績値、中小規模事業所はマニュアルに基づいた按分法による算定を行っています。

建設業・鉱業及び農林水産業の算定は、環境省が公表している自治体カルテと同様の算定を行っています。

【委員】

わかりました。製造業に関して、特定事業所から排出される温室効果ガス排出量はどれくらいの割合を占めるのでしょうか。

【事務局】

詳細につきましては、別途、ご回答いたしますが、大部分が大規模事業所から排出されています。

【委員】

わかりました。

【事務局】

他にご質問はありますか。

(一同、質疑なし)

【事務局】

(議事(4)玉野市の温室効果ガス排出量について、「資料7 玉野市の温室効果ガス排出量の将来推計について」を提示し説明を行った。)

今の説明に対して、ご質問はありますか。

【委員】

表 5-7 について、2030 (令和 12) 年度の削減目標値の合計が間違っているのではないのでしょうか。また、表 5-8 の追加で必要な削減量について、マイナス表記にする必要があるのではないのでしょうか。

【事務局】

ご指摘のとおりです。修正いたします。

【委員】

資料が戻ってしまい申し訳ないのですが、「資料5 玉野市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の基本的事項」の12ページの土地利用の状況について、雑種地が多いと記載されていますが、雑種地とはどのような土地でしょうか。

【事務局】

土地分類は、登記上、23項目に分類されるのですが、どれにも属さない土地を雑種地

としており、どのような土地であるかについては、別途、ご回答いたします。

【委員】

わかりました。

【委員】

「資料5 玉野市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の基本的事項」の22・23ページのごみ排出量の状況について、玉野市は全国や岡山県と比較して、1人1日あたりのごみ排出量が高く、リサイクル率が低くなっています。この要因を教えてくださいませんか。

【事務局】

岡山県内の15市で説明を申し上げますと、玉野市を含む3市がごみの有料化を行っておりません。そのため、令和4年度からごみの有料化を開始したところ、1人1日あたりのごみ排出量が962グラムまで減少しており、今後ごみ減量化に取り組んでいくところでございます。

リサイクル率につきましては、今後は焼却灰等のリサイクルも検討しております。また、令和9年以降とはなりますが、ごみ処理の広域化が図られるため、再資源化を進め、リサイクル率の改善を図っていくところでございます。

【委員】

わかりました。

【委員】

「資料5 玉野市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の基本的事項」の23・24ページの再生可能エネルギー設備の導入状況について、玉野市の導入推移は岡山県の導入推移と比較して、緩やかになっています。この要因を教えてくださいませんか。

【事務局】

仮説にはなりますが、玉野市はメガソーラーを導入できるような土地が少ないからだとして推測しています。例えば、県北ではメガソーラーの建設が進んでいますが、玉野市の場合、建設土地を探すのが困難な状況となっています。

【委員】

わかりました。

【事務局】

他にご質問はありますか。

(一同、質疑なし)

【一同】

(議事(5)意見交換について、各委員の事業に関連した温暖化に係る状況等の意見交換を行った。)

5 その他

【事務局】

今年度の協議会は、本日の会議を含めまして、計3回の開催を予定しています。

- ・11月上旬頃 計画素案等の協議
- ・来年2月中旬頃 計画最終案の協議

具体的な日時につきましては、別途、調整をさせていただきますが、次回協議会の第一開催候補日を11月8日(水)の午前中とします。

(その他事務連絡を行った。)

6 閉会

【事務局】

それでは、以上をもちまして、令和5年度第1回玉野市地球温暖化対策協議会を閉会させていただきます。本日は、お忙しいなか、誠にありがとうございました。

【一同】

ありがとうございました。

以上